嘉右衛門町（かうえもんちょう）重要伝統的建造物群保存地区ガイド

◆伝統的建造物群保存地区とは

戦後の高度経済成長に伴う都市開発の中で、伝統的な建物が急速に姿を消し、歴史的なまちなみや景観が失われていきました。こういった状況に対する危機感から伝統的建造物やこれと密接な関係にある樹木、庭園、水路、石垣などを含む歴史的なまとまりをもつ地区を伝統的建造物群保存地区として市が決定し、保存を図るものです。

保存を通して地区の生活や生業に新たな息吹を呼び込もうと設けられたのが伝統的建造物群保存地区の制度（伝建制度）です。

国は市町村からの申出を受けて、我が国にとって価値が高いと判断したものを重要伝統的建造物群保存地区に選定します。

◆保存地区概要

伝統的建造物群保存地区の決定（市）

平成 24 年 3 月 23 日

重要伝統的建造物群保存地区の選定（国）

平成 24 年 7 月 9 日

名　称	栃木市嘉右衛門町 伝統的建造物群保存地区
所在地	栃木県栃木市泉町、嘉右衛門町、小平町、錦町及び昭和町の各一部
面　積	約 9.6ha
伝統的建造物及び環境物件の特定	伝統的建造物（建築物）：76 伝統的建造物（工作物）：34 環境物件：５

◆保存地区の特性

栃木市の中心市街地（旧栃木宿）の北木戸の北側に位置し、日光例幣使街道に沿って敷地割りされ、江戸時代から商家として繁栄した地区です。

保存地区は、岡田嘉右衛門によって開発されたとされる嘉右衛門新田村を起源とし、地区の西には巴波川が南北に流れ、川に平行して南北の道が通り、これが後に日光例幣使街道として整備されます。

地区内には、畠山氏の知行地を管轄するための陣屋が元禄２年（1689）に設置されました。

保存地区は、東西約 320m、南北約 650m、面積約 9.6ha の範囲で、概ね天保年間（1830～43）の絵図に見られる家並みを基本とします。保存地区では、通りに面して主屋を建て、その背後に蔵等の付属屋を並べます。主屋は、店舗部と住居部から構成されています。店舗部は通りに面し、平屋建又は二階建てとします。切妻造、瓦葺のものが多く、正面に下屋を張り出します。住居部は、店舗部の背面に接続し、敷地の長手方向に沿って棟を置き、瓦葺を基本とします。このほか、店舗部の正側面にパラペットを立ち上げて洋風の外観とするものもあり、変化のある町並みを形成しています。

保存地区は、日光例幣使街道に沿って形成された敷地割りを良く残し、江戸時代末期から近代にかけて建築された主屋や土蔵など伝統的建造物が残り、街道沿いに発展した在郷町の特色ある歴史的風致を伝えています。

◆保存地区の位置

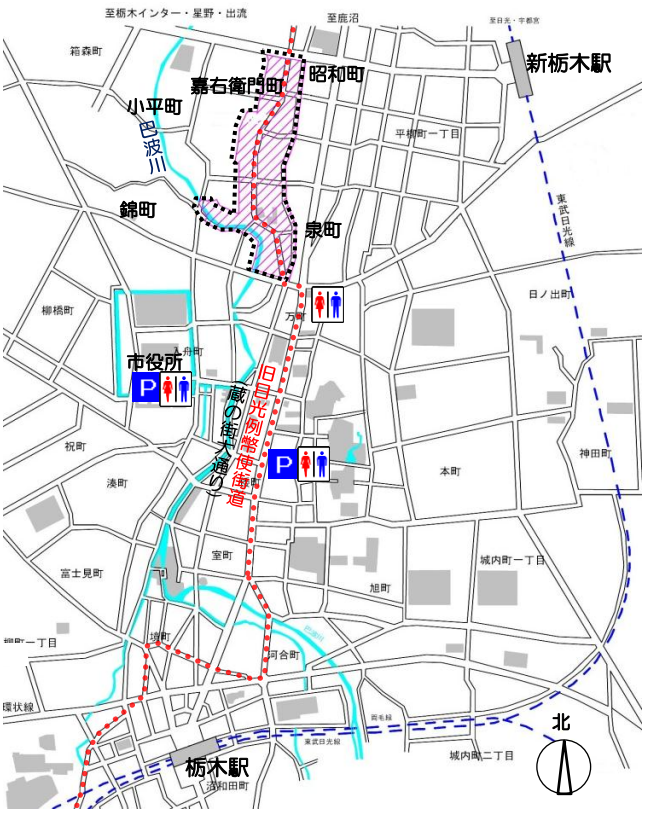

◆保存地区建物の特性

①店舗建築　見世蔵

地区内には、８棟の見世蔵が遺存しており、その内4 棟が特定されています。年代が特定できる５棟については､江戸後期から明治初期にかけてのもので、最も早期なものは、相良家であり、天保 10 年（1839 年、墨書）の建築です。
写真は平澤商事の見世蔵です。

②店舗建築　木造真壁造

地区内には、８棟の木造真壁造の店舗が特定されています。最も早期なものは、天海家であり、大正 13 年(1924 年　伝聞)の建築です。

③土蔵

地区内には、29 棟が特定されています。
確認がとれる限りで、明治期のものです。
最も早期のものは、岡田記念館にあり、天保 12 年(1841 年　墨書)の建築です。
写真は油伝味噌・明治 18 年(1885 年　棟札)の土蔵です。

④石蔵

地区内には、５棟が特定されています。
確認がとれる限りで､明治期から大正期のものです。
最も早期のものは、野尻家であり、明治 40 年(1907 年 墨書)の建築です。